

附属機関等概要書

令和 5 年 4 月 1 日現在

附属機関等の名称	美里町介護保険運営委員会
設置根拠	美里町介護保険条例
設置目的又は 所掌事務	介護保険に関する施策の実施を町民の意見を反映して円滑かつ適切に行うため委員会を設置し、調査審議する。
委員定数	11人以内
委員数	11人
委員の任期	3年 (令和3年11月1日から令和6年10月31日まで)
公募委員の割合	2人 18%
公募の実施	☒ 有り ☐ 無し
委員の男女比率	男性 9人 82% 女性 2人 18%
委員の公募及び男女 比率に対する考え方	介護保険事業を運営するに当たり、学識、経験を有する方や介護事業に従事する方に加え、町民の意見を反映されるため、一般公募し、男女比率にとらわれない人選を行っている。
会議の公開	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
会議非公開の理由	
会議録の公開	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
会議録非公開の理由	
会議開催の 頻度及び時期	案件の発生の都度、開催する。
問合せ先	長寿支援課 介護保険係 電話番号 0229-32-2941